

議会だより

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawamata/WebView/>



9月議会報告

9月9日 すみよし保育園のサッカー教室 ※説明は13ページ

平成30年度決算、令和元年度補正予算	2～7
平成30年度決算に意見	8～11
議決一覧	12
陳情結果・意見書	13～15
全員協議会レポート	16～17
一般質問	18～26
委員会報告	27
台風19号災害発生	28～29
町民の声	30

令和元年 **11** 月 1 日 発行

総決算 — 決算議案は 厳しい意見をつけて認定 —

9月議会で決まった 主な予算

消防団員報酬・手当を増額

消防団の寄附集めは法令違反の疑いがあるため、活動に不足する額を充当し、増額するもの。



1170万円

※23ページ、26ページに関連記事

令和元年度一般会計
109億9515万7千円に
(1億8093万1千円増額補正)

令和元年第4回議会定例会は、9月5日から19日までの15日間の会期で開催されました。平成30年度各種事業を総括する決算審査のほか、令和元年度一般会計補正予算などが審議され、いずれも可決されました。

質疑応答

●議案第89号

令和元年度一般会計補正予算(第3号)

質問

① 小島財産区から繰り入れて実施する事業の本身は。

質問

② 古閑裕而氏ゆかりの地PRの内容は。

③ 個人番号カードはこれまでどれくらい発行し活用されているのか。

(遠藤宗弘議員)

答

① 長寿山周辺に東屋と鐘を設けて観光資源とする計画です。

(総務課長)

② 古閑裕而氏の曲による音楽祭を開催したいと考えています。経費はのぼり旗、垂れ幕のほかオルガン修理などです。

(産業課長)

③ 1680枚発行し、身分証明、電子申告などに使われています。

(町民税務課長)

質問

① 長寿山整備の実施主体は。なぜ町会計を通すのか。

② 選挙費を補正する理由は。

③ 道の駅の仮設店舗の詳細は。(高橋清美議員)

答

① 小島地区林業組合が実施します。前例を踏襲しこのような手法を選択しました。

(総務課長)

② 入場券の仕様変更に伴う郵便料の増等によるものです。(総務課長)

③ 既存のトイレの南付近に3店舗設置します。(産業課長)

井戸掘削に対する補助 (給水区域外、飲用のみ)

生活用水に困っている世帯への井戸掘削費用の補助。
※ 2分の1の額。上限50万円。



300 万円

幼稚園・保育園保育料等の 無料化

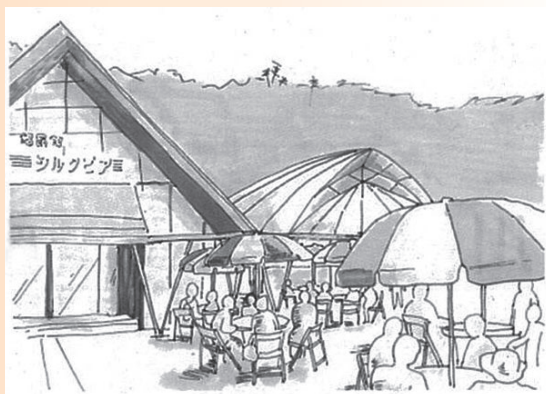
10月からの保育料無料化に関連する予算。
※副食費（おかず代等）も町で無償化します。



480 万円

道の駅かわまたリニューアル (※契約額・仮設店舗設置を含む)

補正予算、契約議案を可決しました。

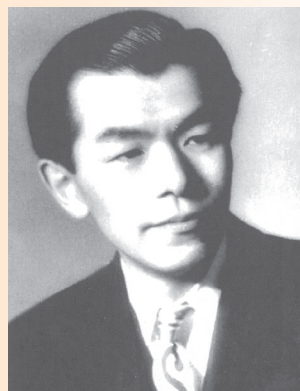


※イメージ画像（実際に完成するものとは異なります）

4 億 2922 万円 ※補正後の全体額

古関裕而ゆかりの地PR

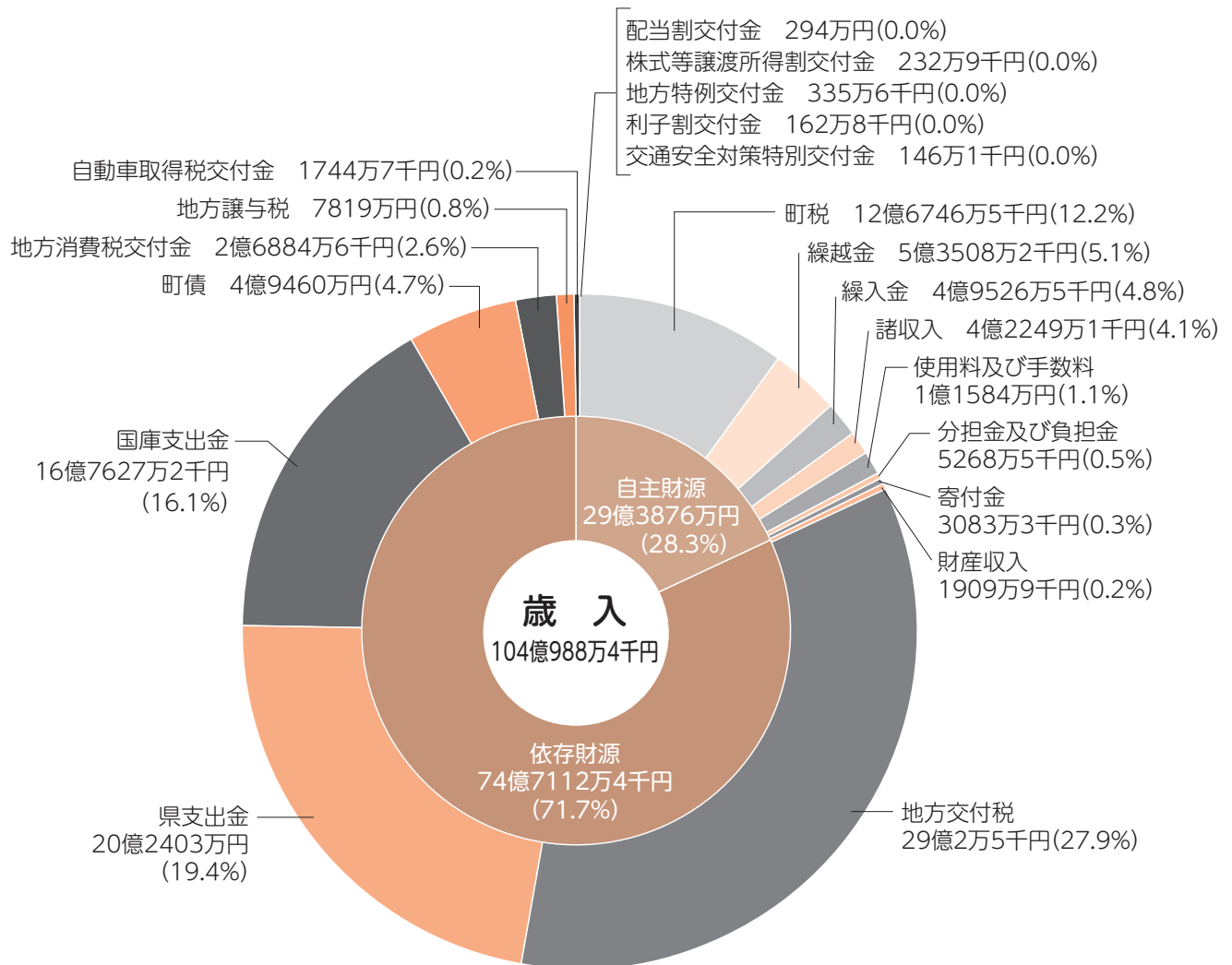
古関裕而氏ゆかりのオルガン修理、イベント等の経費など。



520 万円

会計に意見し“認定”に

歳入 104億988万4千円



町長が委員会に出席し謝罪

9月13日、決算常任委員会に町長が出席し、介護保険事業特別会計において未執行予算が不用額に計上されたことについて謝罪しました。

問題は、昨年9月に介護保険事業基金積立金4487万円を補正予算で計上しながら執行せず、そのまま不用額として決算書に計上したものです。

町長は、深く反省しチェック体制の強化を図ること、町長及び職員の処分を行うことを述べました。

平成30年度各会計決算については、議員10人で構成する決算常任委員会に審査を付託し、委員会の意見をもとに議案を議決しています。

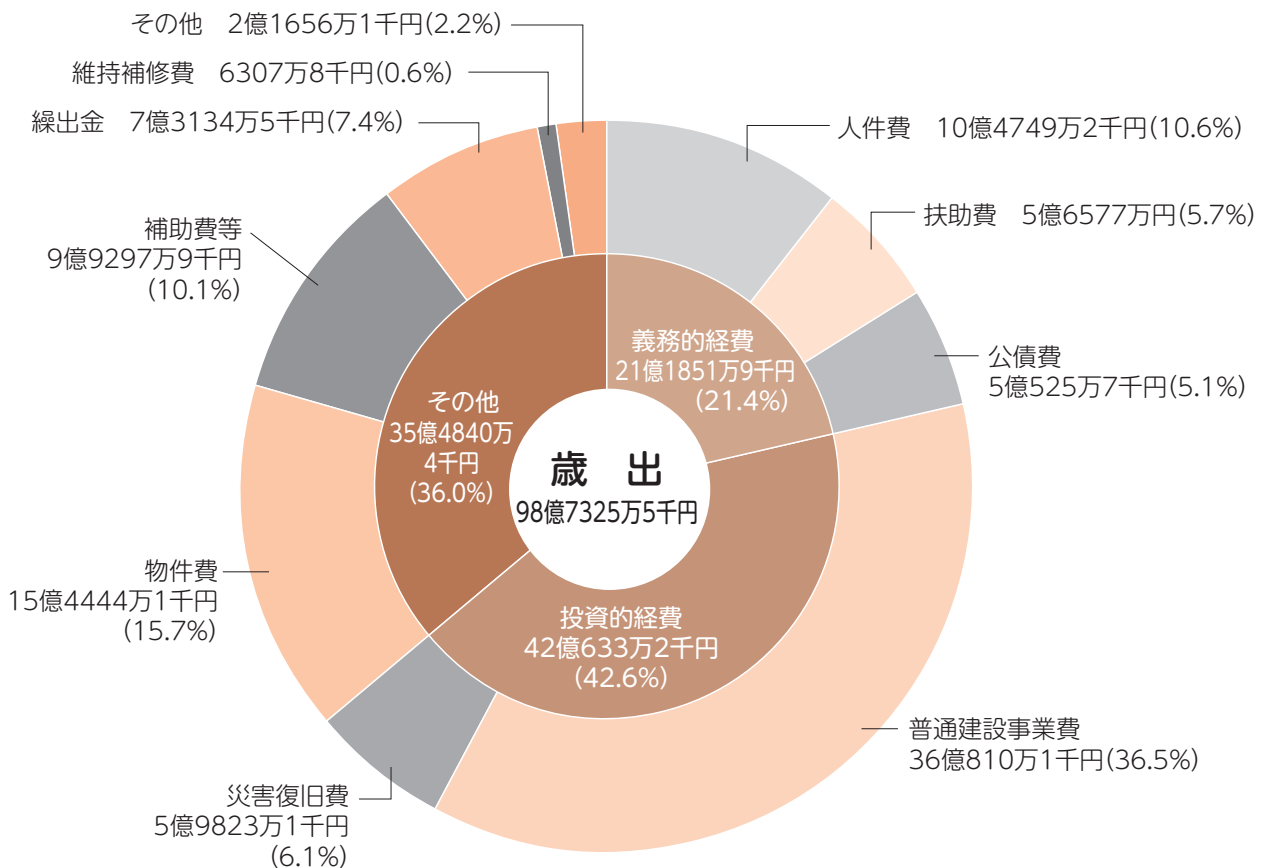
委員会からは、一般会計歳出において未使用であった借地の整理に町費を支出していたこと、介護保険特別会計において基金積立金を補正予算に計上したものの未執行のまま不用額として決算計上されたことなどについて厳しく意見したうえで「認定すべき」と報告されました。

その結果、本会議において「認定」と議決されました。

※委員会報告の詳細は8ページ以降をご覧ください。

不適切支出・未執行

歳出 98億7325万5千円



平成30年度決算質疑

●議案第76号
一般会計決算

質問 佐藤町長の公約の達成状況は。
(高橋清美議員)

答 復興、帰還などまだまだ厳しい現状がありますが、全体としては70点くらいと考えています。
(町長)

質問 固定資産税、法人税が増額となった理由は。
(遠藤宗弘議員)

答 固定資産税については、山木屋地区の帰還等により家屋建設が多くあったこと、法人税については、支店数等の増加によるものです。
(町民税務課長)

●議案第78号
介護保険特別会計決算

質問 ①保険料抑制のための努力は。②不用額が高額になった理由は。組織的な善後策は。
(遠藤宗弘議員)

答 ①予防事業、健康づくり等により保険料の抑制に努めています。(保健福祉課長) ②チェック体制の不備により失念したもので、厳しく対応していきます。
(町長)

●議案第88号
水道事業会計決算

質問 石綿セメント管の更新状況は。
(遠藤宗弘議員)

答 残り1985mで、総延長比で3割となりました。
(建設水道課長)

平成30年度決算討論

●議案第76号 一般会計決算

反対 未使用借地に対する支払、職員の知識不足、あいまいな委託内容などの問題から承認できない。

賛成 復興、人材育成などが積極的に実施されており賛成する。
(高橋清美議員)

●議案第77号 国民健康保険特別会計決算

反対 国保税負担が重い。差し押さえなど認められない。

(石河清議員)

●議案第78号 介護保険特別会計決算

反対 介護保険料が高く、施設入所の待機者も多い。
(石河清議員)



厳しい口調で決算常任委員会意見書を読み上げる佐藤委員長

議案採択結果一覧

	高橋 清美	村上 源吉	菅野 清一	斎藤 博美	菅野 恵美子	新関 善三	黒沢 敏雄	佐藤 喜三郎	石河 清	遠藤 宗弘	高橋 真一郎
議案第76号 一般会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第77号 国保特会決算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第78号 介護特会決算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

○は賛成、×は反対

特別会計等の決算額

上記のほか、決算議案第79号から第88号まで、各会計とも全会一致で承認されました。

議案	名 称	歳 入	歳 出	収 支
第77号	国民健康保険特別会計(事業勘定)	18億125万2千円	17億3573万2千円	6552万円
	国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1282万7千円	1282万7千円	0円
第78号	介護保険特別会計	20億3542万円	19億253万2千円	1億3288万8千円
第79号	後期高齢者医療特別会計	1億8455万4千円	1億8450万5千円	4万9千円
第80号	簡易水道事業特別会計	952万3千円	809万6千円	142万7千円
第81号	川俣町奨学資金特別会計	2191万8千円	2191万8千円	0円
第82号	工業団地造成事業特別会計	4187万9千円	4187万9千円	0円
第83号	小島財産区特別会計	1203万円	22万8千円	1180万2千円
第84号	飯坂財産区特別会計	1174万9千円	18万円	1156万9千円
第85号	大綱木財産区特別会計	93万1千円	8万4千円	84万7千円
第86号	小綱木財産区特別会計	342万2千円	9万6千円	332万6千円
第87号	山木屋財産区特別会計	61万1千円	9万5千円	51万6千円
		事業収益	事業費用	経常利益
第88号	水道事業会計	2億7405万8千円	2億5340万4千円	2065万4千円

9月議会 定例会



9月議会定例会

人事案件

議案第95号

個人情報保護審査会
委員の任命

次の方の任命について
同意しました。なお任期
は令和元年10月1日から
3年間です。

● 澤田由紀子氏

(宇鉄炮町)

● 佐野 孝治氏

(福島市松浪町)

● 佐藤 初美氏

(福島市中町)

● 佐藤 尚子氏

(小神字田代内)

● 吉田 淳子氏

(字宮ノ脇)

諮問第1号

人権委員候補者の推薦

次の方の任命について
同意しました。なお任期
は法務大臣が委嘱した日
から3年間です。

● 遠藤貴美子氏

(山木屋字籠世戸山)

● 佐藤 常幸氏

(鶴沢字鶴東)

議 会 改 革

予算・決算常任委員会をひとつに統合

議員発議により、川俣町議会委員会条例の改正が提案され、全会一致で可決しました。改正後の条例は11月20日から施行され、選挙後の議会から適用されます。

変更内容

- 予算常任委員会（定数11）、決算常任委員会（定数10）の2委員会をあわせて、「予算決算常任委員会」（定数12）のひとつにする。

変更理由・改善点

予算常任委員会では議長を、決算常任委員会では議長と監査委員を除いて編成し、慎重に審議していましたが、次の点を重視し改正しました。

- 全議員が議論に参加すべきであること。
- 予算・決算を一体的かつ継続的に審議できること。
- 先進地視察（所管事務調査）において、議長、監査委員の区別なく予算・決算審議に当たっている議会が多いこと。

決算常任委員会報告

この報告書をもとに、本会議で「承認」と議決されました。

総務課

委員会意見

- ① 全職員が川俣町各地区の地形、風土、実情などを把握したうえで業務を行うこと。
- ② 職員研修については、町政執行上、非常に重要であるので、自治研修センターを活用するだけでなく、職場内での研修や、職員の自主的な学びを支援すること。専門的、技術的な資質向上のため予算化を図ること。
- ③ 行政区長、連絡員が高齢化しており、広報誌等、大量に届く配達物に苦慮している。持続可能なあ

- り方について検討すること。
- ④ 町政懇談会は、全体的に住民の参加が減っている。地域の課題を適切に捉え協働のまちづくりに活かしていけるよう、抜本的な見直しの検討を図ること。
- ⑤ 消防防災力の拡充・強化に努めること。また、消防ポンプの取り扱いに不備・不足があった事例があったことから、適切な装備配置と教育訓練の充実を図ること。
- ⑥ 議会事務局事務室及び傍聴席の拡張については、議会で繰り返し対応を求めているが実施されていない。については、早急に予算化す

- ⑦ 一人職場の解消を図ること。



9月28日のポンプ点検（小島字町畑地内）

企画財政課

委員会意見

- ① 財産管理費について、各集会所の利用状況、住民のニーズを的確に把握し、運用すること。利用回数、利用人数は基礎資料であるので把握に努め、成果の概要に記載すること。また、集会所建設の設計に不備・不足が感じられるので、専門知識を有する部署との連携、組織体制の強化に努めること。
- ② 町有財産管理上、使われていない土地に賃借料等を支払ったことは誠に遺憾である。原因の分析に努め、二度とこうした事態を招か

- ないこと。
- ③ 企画費の復興会議運営費において、平成30年度の開催は1回となっている。今後、復興・創生期間の終期に向けたとりまとめを行うということであるので協議内容の充実に努めること。
- ④ 企画費のうち、公共交通の維持に係る支出については、現状への対処に甘んじることなく、人口減少に伴う将来的な課題の整理と、広域的な連携の検討、スクールバスの活用など、教育委員会と連携して総合的に検討し、持続可能な交通体系の確立を図ること。

- ⑤ 遊休の町有財産等を活かし、子育て世代に宅地等を安価に提供できるように施策の企画・立案を行うこと。
- ⑥ 各課との連携を図り総合的な企画・運営を行うこと。



9月末で廃止された川俣針道線

保健福祉課

委員会意見

- ① 介護保険特別会計において、補正予算化した基金積立金が年度内に積み立てられず、不用額として計上されたことは、事務処理上誠に遺憾である。原因の究明に努めるとともに、責任の所在を明らかにすること。
- ② 軽度生活援助サービス、緊急通報システム、寝具丸洗乾燥消毒サービスなど、今後ますます需要が高まると思われる生活支援、在宅老人福祉サービス各種事業について、引き続き丁寧な周知と利用拡大に努めること。
- ③ 人間ドック事業は、できる限り早期に申込者が受診できるように医療機関と協議、連携に努めること。
- ④ 山木屋診療所は帰還者にとって必要な施設であるので、復興財源の維持、確保に努めること。



山木屋診療所のスタッフの皆さん

原子力災害対策課

委員会意見

- ① 除染はいまだに終了していない。未除染箇所の特定と把握に努め、住民の安心と安全の確保のため必要な措置を講じること。山林を含めた全ての未除染地区については、徹底除染を図ること。
- ② 山木屋地区の避難は解除され、一部の住民は戻ったものの、住民生活の復興は果たされていない。行政区、自治会、民生委員などと連携し、地域資源の現状、実態をよく把握し、住民に寄り添った措置を講じること。
- ③ 早急に仮置き場の原状回復を図ること。



42万袋の除染廃棄物が残る仮置き場

町民税務課

委員会意見

- ① 合併処理浄化槽の普及率はまだ49・23%、住宅用太陽光発電の普及率はわずか2・96%である。環境に配慮した再生可能エネルギーの導入促進のため、補助金の増額など、普及率の向上に努めること。また、太陽光発電については、売電価格の下落、性能劣化に伴う機器更新の問題など、今後課題が多くなってくるので、社会的な解決に向けて、国等関係機関を挙げて検討を進めること。
- ② ごみの不法投棄や河川清掃などの諸事業については、保健委員会等関係機関の意見をよく聞き、連携のうえ実施すること。
- ③ プラスチックごみなどの減量化を図ること。

建設水道課

委員会意見

- ① 決算審査においては、平成30年度各事業とも概ね適切に実施されているが、引き続き、道路橋梁、水道等の計画的な更新、改良に努め、公共インフラの維持・進展を図ること。

産業課

委員会意見

- ① 福島県が実施しているふくしま森林再生事業は、山林除染を目的としたものではなく、山菜やキノコから放射性物質が検出されるなど、住民の不安は払しょくされていない。モデル事業の検証を待たず、早急に、生活圏である里山及び山林除染を実施するよう、国に強く働きかけること。
- ② 決算審査においては、平成30年度各事業とも概ね適切に実施されているが、引き続き、商工、農林振興が着実に図られるよう、適時事業を見直し、進展を図ること。
- ③ 絹を活用した「絹のまち かわまた」の振興策について、検討すること。

子育て支援課



再開のため整備され、未活用の山木屋幼稚園

委員会意見

- ① わいわいクラブの委託については、繰り返し委託先の見直し等について、議会及び本委員会で見直しをしている現状を踏まえ、学校統廃合等に合わせ、抜本的な見直しを進めること。
- ② 子ども医療費助成事業費については、繰り返し県に全額補助を求めること。
- ③ 山木屋幼稚園については、今後の活用等について、早期に方針を示すこと。

学校教育課

委員会意見

- ① 現状の各学校等については、地域文化、学びの拠点である。学校統廃合後の活用の有無、方針について検討し、今後のあり方を示すこと。
- ② 学校統廃合に合わせて、スクールバス運行が拡大されるものと思われる。また、学校給食センターの給食数についても減少している。生活交通体系の確立や、高齢者に対する福祉目的の配食など、教育財産等の活用により解消できる施策があると考えるので、タテ割り行政の垣根を越えて検討を進めること。
- ③ 山木屋小中学校については、休校となった場合の活用等について、早期に

- ④ 方針を示すこと。
- ④ 奨学資金については、必要な人材確保と人口増、定住化のため、町の必要とする人材については一部給付型を設けること、必要によつては積み増しすることなどについて検討すること。



シンガポールへの中学生海外派遣事業

議会事務局

委員会意見

- ① 議会事務局事務室及び傍聴席の拡張については、早急に予算化を求めること。
- ② 議員定数については、議会運営上、現状の12人を維持すること。

生涯学習課

委員会意見

- ① 新たな文化財が発掘されている。適切に保存管理し、活用を図ること。また、町の歴史文化遺産を後世に伝えていけるよう、保存と公開に努めること。
- ② 文化財などの補助要綱をつくること。
- ③ スポーツクラブ事業の募集方法について、会員登録を条件としたものと、町委託事業としてだれでも参加できるものが混在し、町民に誤解を与えるものとなっている。委託内容について、町と公益財団法人の役割分担が明確にわかるものとなるよう見直し、募集方法等についても見直すこと。
- ④ 中央公民館の耐震化は、利用者の安全確保のためにも重要である。耐震化工事には、エレベーターの設置なども含め、利用者の利便性を高めること。

ま と め

平成30年度の各会計の決算においては、復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）の半ばを迎え、山木屋小中学校の再開や、粗飼料生産流通拠点施設、施設園芸導入推進事業が実施されたほか、町防災行政無線整備や道の駅かわまた改修の設計業務など、大規模なハード事業が実施された。また、中学生の海外派遣事業の再開や、北海道栗山町への中高生の英語研修、13年ぶりとなるアルゼンチン共和国コスキン市派遣などの人材育成事業のほか、少子化に伴う学校等のあり方検討が行われるなど、今後のまちづくりを方向づける非常に重要な年となった。

依然として100億円近い歳出決算額の中、投資的経費の割合は前年をさらに上回る42・6%となり、かつてない規模のインフラ整備が行われた一方で、投資が山木屋地区の復興に集中し、町全体としては実感に乏しいばかりか、人口減少、少子高齢化に歯止めはかからず、町火葬場の建設問題や中央公民館の大規模改修、学校統廃合後の跡地利用の課題など、町政全体を取り巻く環境は深刻さを増している。これまで踏襲されてきた施策の抜本的な改革が必要であり、大きな転換期を迎えている。とりわけ町職員の資質向上は急務である。

町当局には、平成30年度決算審査常任委員会審査報告書により指摘された事項はもちろんであるが、これまでの議会からの指摘及び要望を真摯に受け止めるとともに、財政の健全性を損なうことなく、持続可能かつ発展的なまちづくりに向け、執行体制の強化と行財政改革の推進を強く求めるものである。

また、財産管理費における不要な支出、介護保険特別会計における補正予算化された基金積立金の不用額計上など、事務処理上あつてはならないものであり、執行体制の改善と強化について、強く求めるものである。

以上の点について強く意見し、反省と改善を求め、平成30年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

なお審査に当たって、成果の概要に記載されている内容の全てに回答できるように準備して臨むこと。

令和元年9月18日

決算常任委員会

委員長 佐藤喜三郎

9月議会定例会審議結果 (令和元年9月5日～19日)

議案	件名	審議結果
第66号	林業専用道水境向線開設工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第67号	道の駅川俣再整備工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第68号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第69号	川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第70号	川俣町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第71号	川俣町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第72号	川俣町立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第73号	川俣町立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第74号	川俣町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第75号	町道路線の認定及び変更について	可決（全会一致）
※決算議案第76号から第88号は、6ページ採決表をご覧ください。		
第89号	令和元年度川俣町一般会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第90号	令和元年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第91号	令和元年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第92号	令和元年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第93号	令和元年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第94号	令和元年度川俣町小島財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第95号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意（全会一致）
第96号	川俣町小島財産区管理会委員の選任について	同意（全会一致）
第97号	川俣町飯坂財産区管理会委員の選任について	同意（全会一致）
第98号	川俣町大綱木財産区管理会委員の選任について	同意（全会一致）
第99号	川俣町小綱木財産区管理会委員の選任について	同意（全会一致）
第100号	川俣町山木屋財産区管理会委員の選任について	同意（全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

※前頁までの掲載分を除く。

● 9月定例会陳情審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査 結果
7	総務産業 常任委員会	地方財政の充実・強化を求める意見書 提出の陳情について	福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字 上沖免4番地2 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択
8	厚生文教 常任委員会	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う 陳情書	福島県福島市渡利字大豆塚7 福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄	趣旨 採択

議員提案

提出した意見書等

発議 番号	意 見 書 名	宛 先
8	地方財政の充実・強化を求める意見書	内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣 (規制改革、まち・ひと・しごと創生担当) 内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)
9	原賠時効特例法の消滅時効終期の再延長を求める意見書	内閣総理大臣 文部科学大臣 経済産業大臣
10	原発事故被害者訴訟の公正な判決を求める決議	



表紙の説明：すみよし保育園のサッカー教室

9月7日と9日、(財)福島県サッカー協会の普及事業「JFAキッズプログラム」が行われ、指導員として福島市に拠点を置くFCレグノウァから「ナベちゃん」こと渡邊剛充コーチと福島ユナイテッドの清野道仁コーチがやってきました。ボールになれることから始めて1時間、みんな、立派なちびっこサッカー選手になっていました！

みんな、またナベちゃんと遊ぼうね！

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

政府の「骨太2018」では「(地方の)一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財源総額は62兆7072億円(前年比+1.0%)となり過去最高水準となった。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要であり、このため、政府に次の事項の実現を求める。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、人口減少対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にすることは必要。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

5 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。

6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

8 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月19日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
総務大臣 高市 早苗 様
財務大臣 麻生 太郎 様
経済産業大臣 菅原 一秀 様
内閣府特命担当大臣 北村 誠吾 様
(規制改革、まち・ひと・しごと創生担当)
内閣府特命担当大臣 西村 康稔 様
(経済財政政策担当)

福島県伊達郡川俣町議会

原賠時効特例法の消滅時効終期の再延長を求める意見書

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所爆発事故被害から8年半が経過した。復興は少しずつ進みつつあるが、いまだ元の生活に戻ることができない多くの被災者・被害者がいる。時の経過によって被災地の苦悩への関心が薄れつつある中、被災者に寄り添った復興を早期に実現しなければならない。

こうした中、原発事故被害者に対する損害賠償について二つの問題が発生している。一つは、東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）に対する原子力損害の賠償請求について円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）が提示した和解案の受諾を東京電力が拒否し、次々と和解仲介手続が打ち切りになる事態が生じていることである。

もう一つは、時効再延長の可否についての調査の必要が生じていることである。原子力損害賠償については「東日本大震災における原子力発電所の事故により生じた原子力損害に係る早期かつ確実な賠償を実現するための措置及び当該原子力損害に係る賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律」が、第185回国会において成立し、2013年12月11日に公布・施行されている。

この時効延長措置によっても、本件原発事故直後に発生した損害の賠償請求権については2021年3月以降、時効期間を徒過することになる。

いわゆる住居確保損害については、東京電力が賠償を行うことを表明した時期が2014年4月であったこともあり、当該損害賠償の消滅時効の起算点については被害者にとって極めて不明瞭なものとなっている。さらに、高齢者が原発事故による避難によって適切な医療を受けることができず、亡くなるという災害関連死については東京電力に対する賠償請求権行使の可否の判断が容易ではなく、賠償請求権の行使に困難が生じている可能性がある。

よって、このような状況を鑑み、本町議会は国に対し、原発事故による損害を受けた被害者の賠償請求権行使の実態について十分な調査を実施し、消滅時効終期の再延長を求めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月19日

内閣総理大臣 安部 晋三 様
文部科学大臣 萩生田光一 様
経済産業大臣 菅原 一秀 様

福島県伊達郡川俣町議会

原発事故被害者訴訟の公正な判決を求める決議

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故は未曾有の被害をもたらした。川俣町山木屋地区は強制避難区域となり、住民は避難を余儀なくされたばかりか、2017年3月31日に避難指示が解除されたにもかかわらず、住民のふるさと帰還は進まず、深刻な被害が今なお続いている。

被害住民らは、東京電力の加害責任を明らかにし、被害回復を求めるために、原発事故被害者訴訟の原告となった。

また、避難区域以外の町民も原発事故による生業の被害救済のため、国・東京電力の加害責任を明らかにし、被害回復を求めるために、原発事故被害者訴訟の原告となった。

福島地方裁判所の訴訟（生業訴訟）の判決は2017年10月に言い渡され、福島地方裁判所いわき

支部の訴訟（避難者訴訟）の判決は2018年3月に言い渡されたが、原告らは判決を不服として控訴中である。

控訴審である仙台高等裁判所の裁判は、避難者訴訟については本年11月に結審し、生業訴訟については来年2月に結審し、早ければ来年3月にも判決が言い渡される見込みである。

よって裁判所におかれては、三権分立の原則に立って国民の負託に応え、歴史の審判に耐え得る公正な判決を下されるよう強く要求する。

以上、決議する。

令和元年9月19日

福島県伊達郡川俣町議会

全員協議会 レポート

第13回

(7月12日)

福島イノベーション・ビジョン構想 が示される

立命館大学を表敬訪問

9月7日にミツフジ株、立命館大学と町が協定を結んだ包括連携協定に先立ち、議員に説明がありました。

ミツフジ株の小副川（おそえがわ）部長が出席し、構想について説明しました。西部工業団地において産官学連携のもと、新産業の創出や教育、研究の振興、人材育成などのほか、健康、文化、スポーツなど、様々な分野の研究を行う構想です。

8月7日、予算・決算常任委員会合同の所管事務調査に合わせ、立命館大学のくさつ・びわこキャンパスを訪問しました。

立命館総長・大学長の仲谷善雄氏からごあいさつをいただき、構想の実現により、フクシマの復興を果たし、地域に誇りを取り戻すこと、立命館が誇る研究成果を活かし、世界に優秀な人材を送り出すことを目指すと述べられました。

ほか、キャン

パス内での最新の研究成果や、最新スポーツ研究施設棟を見学しました。

議会としても、町と協議しながら全体として支持していくことを確認しました。



立命館の仲谷総長。構想の意気込みを述べられました



構想による西部工業団地のイメージ
(※ミツフジ株提供。9月7日時点のもの)

西部工業団地に 最先端研究施設

説明

- 西部工業団地を先進技術の創出と、優秀な人材が集い輩出できる場所にしたい。
(残りエリアを全て活用する)
- 復興と新産業創出、地域の課題解決がねらい。
- 研究施設のほか、研修施設、宿泊施設、データ管理施設の建設を予定している。運営形態、運営方法については、今後協議し詳細をつめていく。

意見

- 素晴らしい構想なので、商工会や地元企業に説明し連携をすべき。
- プロジェクトに関与する町としても、もっと本腰を入れて対応すべきだ。
- 専属の職員の配置や、組織設置の検討を。

第14回 (8月13日)

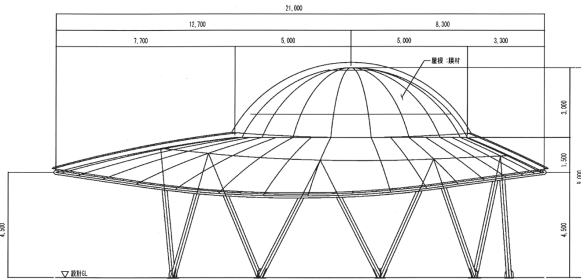
道の駅改修の全容が明らかに

8月13日同日に行われた第3回議会臨時会の付議事件として、道の駅かわまたの改修計画の全容が示されました。

当初の想定よりも大規模な改修が必要となり、国の補助金を活用するために必要な手続きを経て予算化されたもので、全員協議会後の議会臨時会で一般会計補正予算が可決成立しました。

説明

- からりこ館の展示室等を食事スペースとシャモ製品加工場に改修する。
- シルクピア内の一部スペースを町の情報発信のスペースに改修する。魅力的な商品陳列、動線を意識して改装する。
- センターコア（シルクハットをイメージした屋根を備えたイベントスペース）を設置する。



※画像はすべて説明時に示されたイメージ

意見

- 改修期間の仮店舗の措置は（仮店舗の経費も併せて予算化をすべき）。
- J Aが設置するこころ（農産物直売所）、県が管轄するトイレも併せて改修を。

第3回議会臨時会 8月13日開催

道の駅かわまた改修予算 (2億8056万9千円追加)を議決



※リニューアルする売場のイメージ

●議案第65号

一般会計補正予算 (第2号)

質問 ① 町債が計上されているが、基金で対応できないのか。

② これから契約して工期を守るのか。
(高橋清美議員)

質問

補正予算にシルクピア休業中の仮店舗設置経費が計上されていない。一体的に計上すべきだ。

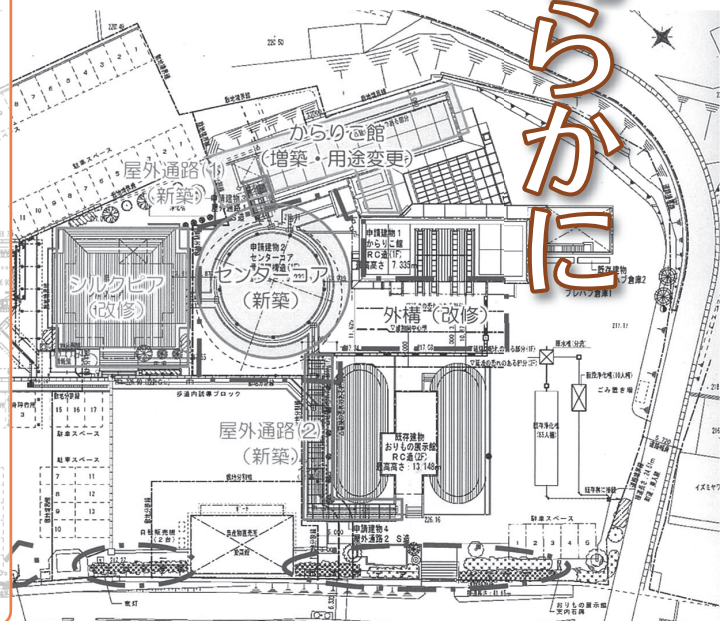
答

まずは改修予算の議決が大前提と考えており、次の9月議会でお示しします。

答

① 交付税措置のある有利な起債を活用します。
(企画財政課長)

② 国の定める標準工期
(町長)



まちの課題を問う

9月議会定例会の一般質問には8人の議員が登壇しました。



石 河 清 議員

19

災害に強いまちづくりを
本町の農業再建につながる地産地消の学校給食の取り組みを



新 関 善 三 議員

20

消費税の対応対策は



黒 沢 敏 雄 議員

21

今後の農業振興の計画は
まちの作物を使った町おこしは。他の方法による町おこしは



菅 野 意美子 議員

22

協働のまちづくりについて
高齢者対策について
山木屋の見守りパトロールについて



遠 藤 宗 弘 議員

23

幼児教育、無償化について
高齢者バス無料パスの実施について
川俣高校機械科を守れ
町長は消防団に条例を守れと指示したのか



村 上 源 吉 議員

24

町中の空洞化解消について
町道の維持管理について



高 橋 清 美 議員

25

高齢者の運転免許証自主返納者等への補助を
町の広報活動は進んでいるのか
小学校及び幼稚園・保育園の再編の進捗状況は



菅 野 清 一 議員

26

町消防団の待遇改善は図られたのか
町活性化の方針と具体的対策はあるのか
除染土壌の搬出と撤去後の返還後の具体的方針は
原発事故被害に対する東電の賠償期限が迫っているが町としての方針は

一 般 質 問

災害に強いまちづくりを

防災・減災に努めます

質問

① 新たなハザードマップはいつ町民に配布されるのか。
② 本年度の防災力向上の取り組みは。
③ 役場職員による消防団本団は、直ちに出勤できるのか。



10月12日には想定をはるかに超える災害が起きてしまいました

- ④ 三百川、広瀬川の河川改修を急げ。
⑤ 4年前の9月10日災害の反省と教訓は。
⑥ 災害弱者は総人口比でどれくらいか。
⑦ 町指定の避難所を増やせ。
⑧ すべての避難所をバリアフリー化せよ。
⑨ 福祉避難所は各地区に設置せよ。
⑩ 災害時に使用できる公衆電話は何力所か。
⑪ 役場庁舎避難時の水、食料品等の備蓄は。
⑫ 町防災訓練の実施状況、各地区職場などでも実施するよう指導されているのか。
⑬ 一人暮らし世帯に対する火災警報器設置補助を。



いし かわ きよし

石河 清 議員

町長

- ① 現在製作中で、10月1日に全戸配布します。
② 防災行政無線設備整備を実施しており、年度内に完了し、来年4月から運用を開始いたします。
③ 現在、団員20人が毎月2、3回程度、勤務時間外に訓練を行い、出動体制の整備を図っています。
④ 県に要望し、三百川については土砂堆積状況の現地調査を実施し、広瀬川改修については旭橋から上流部の整備を行うと回答を得ています。
⑤ 防災無線による速やかな情報伝達や避難所開設などにより、防災・減災に力を入れてまいります。
⑥ 高齢者5234人、障害者等980人、乳幼児83人、外国人116人、妊婦30人の合わせて6443人で、人口比率は49・2割です。
⑦ 避難所数は現在54力所です。利用可能な施設の指定について検討します。
⑧ 避難所の実態を調査し、検討します。
⑨ 現在は川俣ホーム1力所ですが、今後、協議し検討します。
⑩ 公衆電話は町内16力所設置されており、また、非常時には町施設27力所に設置可能です。
⑪ 食料品等賞味期限のあるものは100から200程度で、計画的な購入に努めています。毛布等は約300組備蓄しています。
⑫ 学校等では年に1度、総合避難訓練のほか、地震から身を守るシェイクアウト訓練等を行っています。福祉施設でも年2回訓練を行っています。
⑬ 補助制度の創設に向け検討してまいります。

学校給食に地元産食材を

使用してまいります

質問

農業再建につながる地産地消の学校給食の取り組みを推進すべきと考えるが。

教育長

子どもたちへの食育、農業の振興につながるものと考えますので、方法等について検討するほか、生産者グループの方と相談して地元産の食材を活用していきます。



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員

消費増税の対応・対策は

周知に努めます

質問

本年10月1日から消費増税が実施されるにあたり、

① 消費税等により、町に交付される、社会保障、年金、医療介護、幼児教育費の無償化の財源はどう増額されたのか。

② 軽減税率対策について、商工会と情報の共有は図られているのか。

③ キャッシュレス決済の利用普及はどのように啓発し消費者にポイント還元を図るのか。

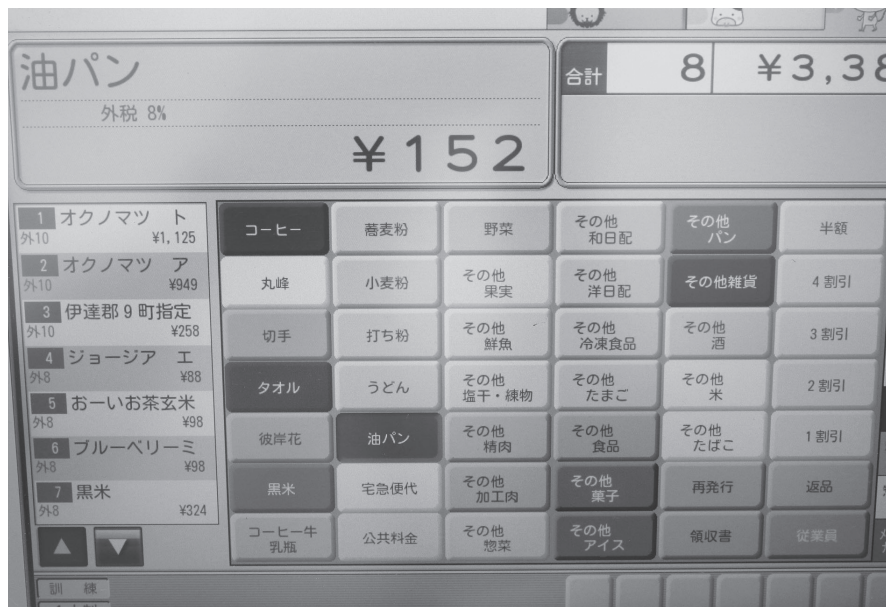
④ 消費税変更に伴う特集を掲載して理解を深めることが大切であり、税は、公平、中立、簡素であるべき原則からすると複雑で分かりにくい制度の丁寧な周知が求められているわけで、当局の対応策について質す。

町長

① 地方消費税については、現行の標準税率に対する割合から、78分の22（2・2割相当）に引き上げられ、そのうち社会保障財源分に充てられる割合が17分の7（0・7割）から、令和2年度に21分の11に、令和3年度に22分の12（1・2割）へと、段階的に引き上げられることになっていきます。経過措置のため、今年度は額の増加はありません。

② 商工会の協力のもと、制度の概要のお知らせや、セミナーの開催等により周知されています。

③ ポイント還元は、対象となる店舗において、「後払いのクレジットカード」等によるキャッシュレス決済で支払った



8%、10%の税率が混在するレジスター画面

場合に、最大で5割のポイント還元を受けられるもので、対象店舗等は店頭ポスターや地図アプリ、ホームページなどで確認することが出来ます。

④ 政府広報により周知が行われているほか、町では広報かわまたに事業者向けの制度説明会等の周知を掲載しています。本年10月号にも制度周知の掲載を予定しています。

まちの課題を問う

今後の農業振興計画は

各機関連携し振興に努めます

質問

① 基幹産業と言われる農業のあり方、豊かな農村環境を維持していくための方法は。

② 消費人口減対策として考える付加価値を生み出す施策は。

③ 町にあった内容は。儲かる農業とは。

④ 遊休農地を減らす方法、活用は。

町長

① 水路の維持や草刈りなどの地域での支えあい、

また、農業者の育成等のため関係機関やJA等との連携した取り組みが重要です。鳥獣対策支援員の育成や、大学、地域等との連携に努めてまいります。

②③ 川俣シャモの※GAP認証取得や、アンズリウム栽培、山木屋原種のそばなど、ほかで

は生産量が少なく、インパクトの強い農産品などが適していると考えます。中でも、アンズリウム、トルコギキョウ、小菊などの花き栽培は、取り組みやすく、安定している品種ではないかと思えます。しかし、所得が得られる農業をやるには、本人の栽培技術や畑などの環境、商品はどう販売するかなどの技術

についてしっかりと勉強する必要がありますが、そういった高い意識で農業にチャレンジしたいという方には、専門機関として県北農林事務所、農業会議等への橋渡しをしています。町では相談に応じてアドバイスや情報提供、また産地形成に資するようなバックアップ等に積極的に努めていきます。



くろ さわ とし お

黒沢敏雄 議員

④ 後継者不足、高齢化、鳥獣被害等、地域の課題に対応するための計画「人・農地プラン」を作成し、農業委員会と協力して農地の集約を推進しています。

※GAP認証：農業生産工程管理。認証を受けることで、消費者の信頼性向上が期待される。

町産の作物を使って まちおこしを

人材育成、連携に 努めます

質問

① 道の駅で提供できる料理やスイーツを開発してはどうか。

② 当町にあった作物は。

③ 高齢者でも楽しくつくれる作物は。

④ もっと職員が農業を勉強してまちおこしをすべきと考えるが。

町長

① 近畿大学農学部と連携し、町内の産品を活用した新商品を開発しており、川俣シャモを使った「かわまた寿司」「アンズリウムクッキー」のほか、ブルーベリーを使ったお菓子や、「シャモすき焼きセット」などの開発に取り組んでいます。



開発したメニューを川俣シャモまつりで出店する近畿大学

②③ 花きなどの施設園芸や、特色のある作物の導入が適していると考えます。

④ 町としても、今年の1月から、新たな産品、地域おこしや、中山間地域の生き方などを学ぶ塾に、職員をひとり参加させています。人材育成を含めて、議員の期待にこたえられるよう努力してまいります。



かの い み こ

菅野意美子 議員

庁舎でロビーコンサートを

研究します

質問

新庁舎が落成して2年半が過ぎたが、「用事もなくてまだ行ったことがない」という方のために、新庁舎ロビーコンサートを提案したが、いつ始めるのか。

町長

福島市役所で行われているロビーコンサートにならって、町役場庁舎でも開催できないか、検討したところですが、広いスペースの確保と、窓□業務に支障のない音量など、諸条件の下に実施する必要があると考えます。さらに検討、研究をしてまいります。

高齢者におせちの宅配を

会食の機会をつくります

質問

高齢者のひとり暮らしや、高齢者のみの世帯が増えている方がある。高齢者対策、福祉事業として、12月におせち料理の宅配を実施する考えはないのか。

山木屋のパトロールはいつまで続けるのか

見直しも含めて検討します

質問

山木屋地区への帰還者が増えてきた中で、帰還者の方から「いつまで見守りパトロールは続けるのか」と聞かれた。全村避難の飯舘村ではやめたという。いつまで続けるのか。

町長

「ヘルシーメニュー料理教室」「いきいき料理教室」等各種事業のほか、社会福祉協議会と連携して実施している「高齢者のための料理教室」「ひとり暮らし高齢者ふれあい会食交流会」「高齢者の配食サービス」などの食に関する事業があります。

ひとり暮らしに限らず、お年寄りの「個食」が増えてきていますので、会食の機会づくりを検討しています。その中で、季節を感じるメニューのひとつとして、おせち料理を検討します。



社会福祉協議会「ひとり暮らし高齢者のつどい」事業

町長

山木屋地区安全パトロール業務については、治安の維持に大きな成果を上げてきました。避難指示解除後も、巡回パトロールにより犯罪等の抑止効果は期待できるものと考えておりますが、すでに解体された家屋も多く、業務効率も低下してきています。今後は、自治会と十分に協議し、来年度に向け、見直しも含めて検討してまいります。

まちの課題を問う



えん どう むね ひろ

遠藤 宗弘 議員

幼児教育無償化について

3～5歳児無償化から開始します

質問 0～2歳児も含めて、少子化対策として幼児全面無償化に取り組むべきと考えるが。

町長 10月からの3～5歳児幼稚園・保育園の保育料無



すみよし保育園のおかず給食

償化にあわせ、これまで保育料に含めて有料であった、保育園のおかず・おやつ代と、幼稚園の牛乳代について、独自に無償化の措置をとることといたしました。

0～2歳児の無償化は、町単独事業として財政負担の伴うことですので今後の検討課題といたします。

高齢者バス無料バスの実施について

調査研究します

質問 大綱木経由針道路線バスのように利用者が少ないから廃止などとなったのでは、川俣町が陸の孤島になってしまふ。路線バスの利用促進も含めた高齢者社会参加の促進を図るため、高齢者へのバス無料バスの実施を図るべきと考えるが。

町長 町では、今年5月からは、デマンドタクシーの運行について、だれでも広範囲に移動できるよう、また、わかりやすい定額運賃となるよう改めました。路線バスの無料バスのあり方については、今後調査研究してまいります。

川俣高校機械科を守れ

連携し協議検討します

質問 地域産業を発展させるためにも、川俣高校の機械科を残す必要があると考えるが、一部の関係者だけの集まりで廃止を決めて良いのか。町当局はどのように考えているのか。

町長 川俣高校は「2020年度から5年間は、1学年

町長は消防団に条例を守れと指示したのか

寄附行為の禁止を指示しました

質問 6月議会の中で、町長は「町が主体的にかかわるものでない」、「消防団と協議してまいります」と答えているが、条例を守るかどうかは協議して決めることではない。町長が指示して守らせるべきと考えるが。

町長 消防団の寄附行為については、「みだりに寄附金を募り、又は営利行為をなし、若しくは義務の負担となるような行為をしてはならない」と規定されており、今後、寄附金を募る行為は一切行わないよう、8月26日の分団長会議の中で指示し、周知を図りました。

普通科1学級の本校化【地域協働推進校】として存続することになった。」ところです。

町では川俣高等学校活性化協議会により協議検討のうえ、県に要望して活性化に取り組んでまいります。



瓦町の高橋家住宅で行われたコスキンコンサート

まちなかの空洞化解消を 宿泊施設建設は考えていません

質問

① まちなかの空洞化対策のため、

宿泊のできる複合施設を建設すべきと考えるが。

② まちなかで宿泊可能な人数は。

③ 空家等を活用することはできないのか。

町長

① 中心市街地で宿泊が可能な施設は、

一期一会と千歳屋の2か所だけとなっているため、

宿泊施設を要望する声は私自身も聴いています。しかし、民業を圧迫することのないよう配慮が必要です。また、用地や費用の課題もありますので、

時期を見て可能性を検討してまいります。



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

町道の維持管理について

研究、検討します

質問

草刈り後の草の収集処分を町ですべきと考える。業者に委託し、収集処分してはどうか。

町長

町道の除草作業は、現在、河川道路愛護活動により、12の団体に実施していただいておりますが、「高齢化が進む中で、これ以上の草刈り作業は無理である」と

言われてきています。事業者に委託することは可能ですが、財源に限りがあります。



台風19号災害では建設事業者による懸命な復旧作業が行われました

② 宿泊可能な人数は、一期一会で21人、千歳屋で10人と聞きしております。

③ 空家バンクに登録をいただいている件数は、現在20件程度で、民家の売買が中心となっています。

あります。

今後、高齢化が進む中、全延長300キロ以上ある町道の除草作業や草刈り後の収集処分については、大きな課題のひとつですので、最善な方法を研究、検討してまいります。

まちの課題を問う

運転免許自主返納者等に補助を

研究、検討します

質問

高齢ドライバーによる事故が相次いでいるが、緊急対策として、アクセルの踏み間違い防止装置の取り付け費用、またはタクシー券等の交付は考えられないか。

高齢ドライバーによる事故の踏み間違い防止装置については、今後、研究していきます。

町長

運転免許を自主返納された方への支援として、一般社団法人福島県タクシー協会で乗車料金の1割減額を行っているほか、川俣地区交通安全協会では、免許返納の証である「運転経歴証明書」の交付手数料を無料化する措置や、返納者が同乗する車のガソリン代、洗車代の割引などを行っています。アクセル



福島警察署川俣分庁舎内の返納窓口。お気軽においでください

町のPR活動に努めよ

努めてまいります

質問

来春NHKの朝ドラ「エール」に関連した町のPRはどのように進めているのか。また、東京オリンピック・パラリンピックにおいてはどのようにPRしていくのか。

町長

NHK朝ドラの放送は、本町の認知度を上げる大きなチャンスですので、メディア等をフルに活用するほか、福島市とも連携しPRしていきます。

学校等再編の進捗状況は

進行中です

質問

幼稚園、保育園、小学校の再編については、学校等あり方検討委員会の提案に基づき進めているが、説明会等その後の進捗よく状況は。

教育長

説明会ではスクールバス運行、通学路や駐車場の整備、児童の不安解消、制服、運動着などに様々な要望、意見をいただきました。今後は、10月までに小学校再編準備協議会を、来年度には幼保連携型認定こども園開設準備協議会を設置し、諸課題への対応を検討してまいります。また、川俣小学校の改修については、現在、基本設計業務を進めているところです。

また、県の補助事業を活用し、「古閑裕而ゆかりの地かわまたPR事業」を実施してまいります。オリンピック聖火リレーについては、3月27日、山木屋地区を通過します。そのスタート前、ゴール後の時間帯にイベント開催を検討しており、決定次第、大勢の方に山木屋地区に足を運んでいただけるよう、応援者を募集してまいりたいと考えています。

たか はし きよ み

高橋清美 議員

消防団員の報酬等

消防団員報酬等		現 状	改正後	差 額
報 酬 (年)	団 長	228,000	228,000	—
	副 団 長	150,000	150,000	—
	分 団 長	120,000	120,000	—
	副 分 団 長	82,000	90,000	8,000
	部 長	62,000	70,000	8,000
	班 長	43,000	50,000	7,000
	団 員	27,000	35,000	8,000
	機能別団員	6,000	6,000	—
手 当 (回)	出 動	1,160	2,200	1,040
	機 械 整 備	630	1,000	370
	運 転 手(年)	14,200	15,000	800

町長 本定例会で改正案を提案し、表のとおり、報酬、手当の待遇改善を図ったところです。改正後の県内市町村との比較では、町村でもっとも高く、全体でも郡山市に次ぐ額になります。今回、不祥事があったこと

質問 消防団手当の引き上げ額と支払いは、その額は適切なのか。また、寄附行為の廃止に伴う団の運営費や研修費の計上、出動手当などは改善されたのか。

町消防団の待遇は改善されたか
一部幹部を除き改善を図りました



かん の きよ かず
菅野清一 議員

町長 イベントの多くは実行委員会組織により実施されてきたのですが、主催者の高齢化、担い手不足などの課題があると認識しています。主

質問 ① 年間を通して様々なイベントを組んでいるがその成果は。住民負担や地域とのミスマッチをどう考えるのか。
② 絹蔵なきあとの町中心市街地の拠点整備はどうなっているのか。

町活性化の
方針・具体策は
協働のまちづくりを
実践します

町長 山木屋地区を除く町内には22箇所の仮置き場があり、うち6カ所で搬出を完了し、順次地権者に返還していきます。山木屋地区は環境省が地権者皆様と協議中で、本年度は5カ所、令和5年度までに9割を返還する予定です。

質問 仮置き場返還はいつになるのか。また、除染土壌の公共事業利用に反対する方針に変更はないか。

町長 汚染土壌の再利用は、環境省が示したのですが、住民に理解されるのではなく、町としても全く再利用する考えはありません。

仮置き場の返還は
地権者と
協議しています

催者の意向を尊重しながら、できる限り開催を支援していきま

す。

② 中心市街地活性化計画に基づき賑わいづくり等に取り組んでおり、ソフト事業を中心に実践してまいります。



鳥羽市議会での調査

議 会 運 営 委 員 会

所管事務調査

三重県鳥羽市、
南伊勢町

7月1日から3日まで、所管事務調査を実施しました。鳥羽市は、市民と議会との話し合いの場「TOBAミライトーク」を議員が自ら主催し運営するなど、議会改革の先進地として知られています。南伊勢町では、議員提案で特産の魚消費拡大応援条例を制定

したり、各種団体に向いて意見を交換したりするなど、議会の積極性と行動力が大いに参考になりました。

総 務 産 業 常任委員会

所管事務調査

沖縄県沖縄市、名護市、
宜野湾市

7月16日から18日まで所管事務調査を実施しました。

沖縄市では、ロックによる官民協働のまちづくり「コザ・ミュージックタウン」を、名護市では、公設民営の農産物加工・販売施設「なごアグリパーク」を視察しました。また、宜野湾市では基地問題とまちづくりに

ついて学びました。離島、基地問題などの条件不利地ですが、それでも人口増になつていくなど、学ぶところの多い視察でした。



宜野湾市庁舎より普天間飛行場を望む



精華町議会の皆さんと

予 算 ・ 決 算 常任委員会

合同所管事務調査

京都府精華町、
奈良県斑鳩町
いかるが

8月6日から8日まで、2委員会合同で所管事務調査を実施しました。

京都府精華町では、予算、決算を一貫して審議しており、また、事務事業評価を基に委員会でも評価し意見するなど、議会の主体性と責任感を感じました。

斑鳩町では、予算、決算については、その都度特別委員会を設置して審議していますが、当町の審議方法と多く類似しており、活発な意見交換が行われました。

台風による

大規模災害発生

10月12日に日本列島を直撃した台風19号は、本町にも大きな被害をもたらしました。議会では、15日午前に緊急の全員協議会を開催し、町から被害状況についての報告を受け、復旧について協議しました。

小島岩久久地内では住宅1軒と橋が流されました

報 告

※10月15日時点

- 町民581人が避難し、避難所13カ所を設けて受け入れた。
- 人命、ライフライン復旧を優先して対応中。
- 町民から通報のあった約300件を23班体制で調査中。今後ますます増えると考える。
- 宅地災害関連の補助を検討し、町専決で補正予算を計上して速やかに対応する。
- 河川、国道については県に通報し、町でもできる限りの対応をしている。

主な意見

- 早急に罹災証明書の発行手続きを。
- 補助要件、手続き等、行政区長を通じて早急に伝達を。
- 町道に限らず生活道の復旧を早急に。
- 補助には、財政調整基金の活用を。

被害にあわれた皆様に
心よりお見舞い申し上げます

避難状況 (12日～13日の最大人数)

川俣町役場	133
いきいき荘	50
本町コミュニティ消防センター	51
鶴沢公民館	24
小神公民館	10
福沢公民館	40
福田公民館	26
小島ふるさと交流館	66
飯坂公民館	29
大綱木下組集会所	10
小綱木公民館	10
山木屋公民館	2
川俣町中央公民館	130
合計	581



10月12日 役場避難所として3階も解放

主な被害状況

住 宅 等	土砂崩れ	369
	住宅浸水	92
	全壊(流失)	2
	宅地冠水	8
道 路		233
河川・水路		23
橋 梁		3

※10月21日時点



小綱木若松地内



飯坂小学校では橋が落下

町道の通行止め箇所（災害箇所）

道場・七窪線	(字七窪地内)
新関前・細越線	(小島字細越地内)
長滝若松線	(小綱木字若松地内)
杉坂大木田線	(東福沢杉ノ内地内)
倉作線	(字倉作地内)
遠西田代線	(小島字小ヶ坂地内)
頭陀寺線	(飯坂字秋葉森山地内)

※10月14日時点



国道114号 小綱木泡吹地地内



国道114号 山木屋管ノ又地内



東福沢杉ノ内地内

町民の声

私のひと言



婦人会と 社会参加

新中町
齋藤幸子さん

昭和36年、36歳のとき、婦人会のお誘いを受け、川俣に生まれ育った者の当然の事柄として入会したところ、総会に初出席の場で会長に選任されました。そのときは子育てもあり、任期途中の1年で退任させていただきましたが、子どもの結婚を経て、夫の理解と協力もあり、昭和52年に再び会長に就任し、令和元年まで務めさせていただきました。40余年、94歳となり振り返ってみますと、心身ともに健全に過ごすことができましたのは、家族、親族はもちろん、婦人会の多くの仲間

に育てていただいた賜物と感謝しております。
一人の小さな手 何もできないけれど
それでもみんな集まれば

なにかが出来る なにか出来る
この「小さな手」の歌のように、人生100年時代です。学歴では得られない社会教育の場、婦人会活動に参加し、生活者として、女性として、大きな声を発していきませんか。これからの川俣町のために。

伊達郡町議会議員大会

7月31日、桑折町多目的スタジオ「イコーゼ！」で行われました。

当町からは、要望事項2件、特別決議1件を提案し、全会一致で可決されました。

【当町からの要望事項等】

- 復興事業に係る財源の確保について
- 広瀬川河川改修について
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する特別決議

その後、福島大学農学群食農学類長の生源寺眞一氏から演題「近未来の食料・農業・農村と福島大学食農学類」について講演がありました。



議決後の万歳三唱

11月10日(日)は選挙投票日です!

福島県議会議員選挙

期日前投票 **11月1日~**

川俣町議会議員選挙

期日前投票 **11月6日~**



地域の将来のため、大切な一票を!

編集後記

議会だより編集集中に発生した台風19号では、町内全域で甚大な被害が出ております。被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。平成29年3月号より現在の委員で発行し、今号が私どもの任期の最終号となりました。議会の働きが町民の皆様により身近に、を心掛けて発行してまいりました。この間、ワイシャツの収受問題等当局の様々な秘匿したいことを取り上げてきました。10月10日の全員協議会でも、本来、町が履行すべきことを履行せず、町民の方から訴えられるという新たな問題が発生しています。この問題については、次号からの編集委員に託します。

(高橋真一郎)

◇広報編集常任委員会

議長 高橋道也
委員 高橋真一郎
副委員長 菅野意美子
委員 菅野喜三郎
委員 菅野清一郎
委員 村上源吉